

会議報告書

会議名	令和7年度第1回放課後対策推進審議会				
日時	令和7年10月10日（金）13：30～14：30				
場所	市役所15階中会議室				
出席委員	小崎修三 松林廣美	田中穂積 船本貴之	渡邊愼太郎 久米初	加藤正美 徳永瑛子	與賀田千春
出席職員 （事務局） （関係各課）	山本こども部長 久保こどもみらい課長 平尾こどもみらい課係長 北村こどもみらい課主事 福田地域コミュニティ推進室長 金原生涯学習企画課長 山崎学校教育課生徒指導係指導主事 中辻こども政策課長				
議題	「放課後のこどもの居場所について」				
概要	（１）概要説明 ① こどもみらい課より「放課後対策パッケージ2025」に基づく多用な居場所づくりの推進として「朝のこどもの居場所づくり」の概要説明 ② こども政策課より国「こどもの居場所づくりの指針」の概要説明および長崎市こどもアンケートから居場所に関するこどもの意見紹介 （２）「登校時間」「校庭利用」に係るアンケート調査結果 こどもみらい課より、R7.9実施の保護者向けアンケートおよび学校向けアンケートの結果紹介 （３）質疑応答				
質疑応答	（委員） 概要説明資料掲載の「厚生福祉」抜粋について、登校時間と保育園の時間のギャップについての記述があるが、長崎市内の保育園は何時頃から開園しているのか。 （委員） 私が利用している保育園は朝7時から開園している。 （こども政策課長） 市内は、朝7時から開園する保育園が多いと認識している。 （委員） 放課後、児童は速やかに帰宅することが学校のルールと思っていた。「校庭利用」にかかるアンケート調査結果について、「できる」との回答が多く見受けられるが、実際にこどもが放課後自由に利用ができるのか。 （事務局） 説明が不足していたため補足したい。「大人の見守りがあること」を前提とした設問となっている。 （委員） 街頭補導や見守り活動を通じた所感として、学校が認めているかどうかは定かではないが、コミュニティ施設が併設されているか、学校の門が常時開いている学校においては、こどもが校庭で遊んでいる様子を見ることがある。 また、朝の立哨をしていて感じることは、門は開いているが、教室棟玄関が開いていない時間に、こどもが20名くらい待っている様子がある。				

(こどもみらい課長)	ピロティがある学校や玄関前に屋根があるところでは、そこでこどもが開錠を待っている。実態は学校によって異なると考えている。
(委員)	今回のアンケート調査結果を受けて、こどもみらい課は今後どのように考えているのか。
(こどもみらい課長)	1割の困り感がある世帯にむけて支援策を考えていきたい。地域の理解協力を得ながら進めていきたい。
(こども部長)	『教頭先生がはやくきたから開ける』、『保護者が仕事を調整して遅く出勤する』といった学校と保護者だけの負担に留めたくない。制度として、地域に定着した居場所づくりを考えていきたい。
(委員)	地域まかせになってしまわないか不安がある。 携わっている事業所の話になるが、大村にお住いの方が公共交通機関の都合により午前9時より早く到着することから、それまで朝9時からの開所を朝8時から開所できるように体制を整えた。 小学校においても、教員の勤務時間を一律にせず、早番遅番として登校時間の対応ができないのか。
(学校教育課)	時差勤務制度はあるが、あまり極端に設定するのは難しい。
(委員)	保育園は早出遅出でシフトを組みながら8時間勤務体制としている。公務員であることを踏まえても、教員においてもシフト体制にできないか。
(委員)	時差勤務制度は導入しているが、授業時間割や担任の配置を考えると、現場として実現は難しい。
(委員)	国指針の概要説明において「関係者の協力」という項目があったが、保護者は関係者には入らないのだろうか。居場所づくりの考え方には、ぜひ保護者の意見も取り入れてほしい。
(こどもみらい課長)	関係者には保護者も含むと考えている。
(こども部長)	勉強だけでなく、さまざまな交流や体験がこども達の成長に資すると考えている。社会全体として取り組むという機運の醸成も推進していきたい。
(委員)	夏休みの街頭補導において、猛暑の影響もあり、外でこどもを見かけることがほとんどない。児童の半数くらいは学童保育を利用しているのではないか。学童保育の利用を共働き世帯に限定せず拡大することはないか。
(こども政策課長)	学童は、児童福祉法に基づく事業であり、昼間家庭に保護者がいない児童など、対象者が限定されている。

	(委員) 自前で学童保育事業を実施しており、どの子もとりにこぼさないようにと考えて取り組んでいる。 朝のこどもの居場所づくりにおいて、朝7時に受け入れようと思えば職員はそれよりはやく出勤しなければならない。民間で実施するなら、謝礼金等の補助を手厚くしたほうがよいのではないか。 シビックホールによる居場所づくりの取り組みでは、小学校に登校できないこどもが利用する。大人の事情はいろいろあるが「できない」ではなく「なにができるかな」で考えてほしい。
	(委員) 校区が広いといったように、地域には地域の悩みがあって事情が異なる。また、地域で工夫して取り組んでも、学童や習い事を休んでまで、地域の行事には来ない。本日の説明を聞いて、実現できるといいと思うが理想論とを感じる。地域の事情を踏まえ、それぞれの地域毎に対策を考えてもらいたい。
	(委員) 今は自分たちの時代と全く異なり、親だけで育てていくのが難しい時代である。夏休みに、午前中だけ学校の図書館を開放するという事業に取り組んだ。校長先生の「部活帰りにクールダウンしてから帰路についてほしい」という考えから始まったが、保護者に見守りを募ったが、できる人がおらず、育成協に見守り依頼があった。やはり地域のちからが必要であると感じる。
	(委員) 現在、諫早市から長崎市内の保育園にこどもを預けて、その後出勤している。就学を控え、出勤時間と登校時間の違いで悩んでいる。 保護者としての視点になるが、見守りを地域の方をお願いするのも心配がある。仮に、ボランティアの方が急に来られなかった場合や不慮の事故があったときの責任はどうなるのか不安がある。 こうした取り組みが実現すると保護者として助かるが、今日の説明では内容が漠然としているので、実施にあたっては、是非保護者の声を取り入れてもらいたい。
	(委員) 校庭利用については、鍵の管理や見守りの問題があって実施している学校はないと思うが、小さい公園ではボール遊びはできないので、校庭利用の需要はあると考える。PTAにしっかり話をすれば「そういうことなら自分たち保護者で見守りをします」という話になる場合もあると思う。 朝の見守りについては、保護者に話をしながら進めていくほうがよい。保護者としても、先生方が忙しいことは承知している。退職した校長先生をお願いするなど、学校の先生ではない、別の担い手がいたほうがよい。

	(委員) 朝の見守りについては、学校支援員など、その学校で現にこどもたちのために活動いただいている方に話をするのはどうか。また、場所については、松山の児童館がなくなってしまったが、児童館のような役割の施設の配置について考えてもよいのではないか。学童保育の利用対象外のこどもについても、プレイパークみたいなものも必要だと考える。 担い手は、地域にお願いすることは難しいのではないかと。自治会や地域の活動をしていると、家のなかのことができなくなってしまったという話も聞いたことがある。こどもが行きづらくならないように、受け入れる側も変容が求められる。
--	--